

消防指令システムの基本的な機能の整理

令和5年3月6日
事 務 局

基本的な機能の整理に関する検討状況

- 第7回会合では、消防本部が「標準的な業務フロー」・「基本的な機能の一覧」を活用するための文書として「解説文書」、「差異確認用チェックリスト」及び「消防指令システム調達仕様書(ひな形)」を作成することとした。
- 各資料の素案を作成した後、関係者から意見を募集し、記載内容の過不足や作成に係る要望等を確認した。

第7回会合での説明概要(配布資料から抜粋)

- ✓ 活用事例の検討
 - ・「標準的な業務フロー」、「基本的な機能の一覧」が、消防本部における業務のどの場面で実際に活用できるか、どのように活用できるかを検討した。
- ✓ 解説文書・有用文書の作成
 - ・「標準的な業務フロー」、「基本的な機能の一覧」の活用促進の目的で「解説文書」を作成する。
 - ・検討した活用方法を消防本部で実施してもらうために必要な資料を検討し、「差異確認用チェックリスト」と「調達仕様書ひな形」を有用文書として作成する。

消防本部活用文書の作成

資料名	概要
①解説文書	・「標準的な業務フロー」等作成時の整理観点のほか、「標準的な業務フロー」等の活用方法を提示するもの
②差異確認用チェックリスト	・「標準的な業務フロー」と自本部の業務フローの差異を確認し、自本部の業務フローを整備する際に補助するもの
③調達仕様書ひな形	・標準ガイドラインにおける調達仕様書のテンプレート及び現行の調達仕様書を参考に消防指令システムの調達に係る各種要件の記載例を記載するもの ※ 本書は記載例を示した「ひな形」であり、各消防本部で作成される調達仕様書に対して本書で示される記載内容との準拠(整合)を強制するものではない

第7回会合以降の検討状況

- ・左記①～③について、素案作成済み
- ・関係者(一部の消防本部・主要システムベンダー5社)に確認を実施
＜確認結果＞
 - ①解説文書
 - ②差異確認用チェックリスト } 修正が必要な意見は無い
- ③調達仕様書ひな形
消防本部・事業者から 記載内容の過不足や作成に係る要望等を複数確認(2頁参照)

＜作成に係る検討課題＞

- ・関係者への確認結果を踏まえ、調達仕様書ひな形の有用性を高めるために、次の2つの課題に取り組む必要がある。
 - ①消防本部の特性(指令センターの運用形態等)を踏まえた書き分け
 - ②非機能要件の基準に係る指針整理
- ・令和5年度は、①及び②に関する検討結果を踏まえ、文書の更なる精緻化を進めていくこととしたい。

【参考】調達仕様書ひな形に関する関係者からの意見等

項目	関係者意見(概要)	対応方針	対応時期
文書全体	従来の仕様書は、システム規模別で記載に差異があるように感じる	現行の仕様書をベースに共同運用の場合やシステム規模別の記載例を追加	次年度対応
	共同運用は対象外のように読み取れる		検討課題①
	石綿の事前調査結果を都道府県等に報告するよう義務付けられており、関連の記述が必要	4章「作業の実施内容」に調査結果の報告に関する記述を追加	今年度(対応済み)
	システム開発を想定した仕様書である印象だが、実際はパッケージ製品による対応の為、開発職は薄い	パッケージ製品の利用もあることを想定した場合に違和感がある項目については必要に応じて記載を修正	次年度対応
以下、意見が集中した第3章「新指令システムに求める要件」に対する意見を記載			
機能仕様	別紙1「新指令システムに求める機能一覧について、実装していない機能や一部仕様異なる機能が含まれている	複数事業者の標準仕様書を確認し、更に事業者と協議の上、必要に応じて該当機能の記載修正	次年度対応(一部今年度)
装置仕様	必要と思われる装置が記載されていない(各署所での通報者が通報を行う、駆け込み通報装置等)	現行の仕様書等を確認の上、必要に応じて装置一覧に追加	今年度(対応済み)
	装置の処理能力(CPU)や主記憶装置容量について、各社ごとに最適動作を保証する機器構成やスペックで提案できるよう細部の規定は避けてほしい	事業者提案の範疇とすることが望ましい記載はひな形から記載を削除(CPUや容量等の機器スペック等)	
	各装置に求める仕様について、本部によって異なる記載がある	現行の仕様書等を確認の上、必要に応じて修正	
非機能要件	・2つ以上の情報を併用する認証(多要素認証)を採用することは指令系ではない、どの装置までを定義しているかが不明確(一般的には、モバイル端末等の可搬端末のみ搭載) ・「通話録音(メモ録音)」は廃止している本部が多い	実態と差異が生じている記載例について、記載変更(修正・追記)等を実施	次年度対応
	処理性能、信頼性要件は業務運用レベルで記載すべき(目標値の検証は困難)	・各非機能要件の基準(記載するうえで指針となるもの)を検討の上、再度関係者と協議の上更新	
	目標復旧時間の2時間以内や3日以内という数字に違和感があり、消防庁で標準的な時間を決めてほしい		

関係者意見を踏まえ、消防本部の特性を踏まえた書き分け及び
非機能要件の基準に係る指針整理を次年度(令和5年度)における検討課題とすることとする

更新イメージ

- 関係者意見を踏まえ、①消防本部の特性を踏まえた書き分け、②非機能要件の基準に係る指針整理を行うこととし、令和5年度末までに調達仕様書ひな形の最終化を行い、完成させることとする。

● 検討課題への対応

消防本部の特性を踏まえた書き分け	非機能要件の基準に係る指針整理
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 整理観点の精査 <ul style="list-style-type: none"> ・本部特性のうち、仕様書に影響が出る整理観点(運用形態、システム規模等)を検討 ✓ 記載例の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・整理観点に基づき、現行の調達仕様書等を確認の上、記載例を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 定義方法・要求レベルの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・指令システムの特性やコスト観点等を踏まえ、最低限遵守すべき事項と推奨事項を整理 ✓ 文書化 <ul style="list-style-type: none"> ・基準に係る指針整理(ガイドライン等の文書化予定)

● 調達仕様書ひな形の目次構成

章目	項目
1 調達案件の概要	調達の背景、指令業務の概要等
2 調達案件及び関連調達案件	調達範囲、調達案件の一覧等
3 新指令システムに求める要件	新指令システムに求める機能要件、非機能要件等
4 作業の実施内容	設計、テスト、移行、機器据付等
5 作業の実施体制・方法	作業の実施体制、作業要員に求める要件等
6 作業の実施に当たっての遵守事項	個人情報の取扱い等
7 成果物の取扱いに関する事項	成果物の知的財産権
8 入札参加資格に関する事項	事業者を求める競争参加資格等
9 再委託に関する事項	再委託に関する制限等
10 その他特記事項	公告期間中の資料閲覧等

● 更新イメージ

<消防本部の特性を踏まえた書き分け>

共同指令センター特有の業務フローがある場合は記載例をパターン分け

項目	指令業務の概要
災害地点決定	<p><単独運用本部の場合の記載例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防指令センターの通信指令員は、通報者から聴取した内容や統合型位置情報通知システムを經由して連携された位置情報などをもとに、災害地点を決定する。 <p><共同運用本部の場合の記載例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同指令センターにて通報場所が特定できない場合は、共同指令センターの指令台より管轄消防本部を呼出し、呼び出された消防本部にて通報者との聴取を行うことで、災害地点決定支援を行う。

<非機能要件の検討>

全消防本部に遵守を求める事項

項目	セキュリティ要件
主体認証	<p><最低限遵守すべき事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムへのログインに際し、パスワード、スマートカード、あるいは生体認証等複数の認証情報の入力が必要とすること <p><推奨事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者認証には、ID・パスワード+バイオメトリクス又はICカード等のセキュリティ・デバイス+パスワード若しくはバイオメトリクスのように、2つの独立した要素を用いて行う方式(二要素認証)等、より認証強度が高い方式を採用すること。 <p>機能実装を求めるか否かは各消防本部の判断とする事項</p>